

令和04年度 第1回 練馬警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和04年06月22日 午後02時00分～午後03時30分		
開催場所	練馬警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>令和3年度第4回会議に出された意見要望の取組結果について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 登下校の見守り活動の際に、学校との情報交換をどうしているか。 不審者情報とパトロール要望のある小学校を対象に警戒を実施。 見守り活動については、校長、教頭と生活安全課員が直接情報交換を行っている。 2 保護者も一緒に参加できる各種安全教室を実施したらどうか。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動が制限されていたが、今後は、保護者と児童と一緒に参加する催しを教育委員会や小学校と連携して計画し、実施する。 3 恒常的にスクールゾーン等の交通指導取締りを実施 スクールゾーンにおける通行禁止違反、交通の流れが早い場所での速度取締り、子供の利用が多い横断歩道における横断歩行者妨害違反を中心に取締りを実施している。 4 道路管理者と合同の危険箇所の点検をお願いしたい。 各行政機関及び小学校職員、PTAなど関係者と連携し通学路の点検を実施している。 交通事故発生状況、地域住民からの要望を踏まえて、適宜、道路交通環境の見直しを実施している。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 新たな特殊詐欺対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 練馬警察署管内の本年5月末までの特殊詐欺被害発生状況 特殊詐欺10形態のうちの管内発生状況内訳 特殊詐欺被害件数、アポ電件数、被害未然防止件数 (2) 現在の防犯対策 高齢者等、地域の方々が集う施設等での防犯講話 防犯ボランティアによる金融機関付近での見守り警戒 デジタルサイネージを活用した広報 コンビニエンスストアに対する声掛け活動と110番通報の協力依頼 新型コロナウイルスワクチン接種会場でのチラシ配付 青パト等による広報活動 無人ATMに警察官を配置しての被害防止活動 行政機関との協力による電話機に対する物理的な防止対策 防犯アプリ「デジポリス」のダウンロードの推進活動 戸別訪問による電話機に被せて使用する、注意喚起の記載があるタオルの配布 犯人側に警告する「歌舞伎の目」（動く防犯の眼）のポスターの掲示 アポ電の形態に基づく、抑止・検挙対策の実施 2 警察署協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の年代別の対策強化はいかがか。 (2) 自動車教習所の高齢者講習を実施している教室等を有効活用。 (3) 高齢者が多く集まる医療機関に対する積極的なポスターの掲示依頼。 (4) 電話機に警告のタオルを被せる施策は大変良いと思う。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月08日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 練馬警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第3回会議で出された意見要望の取組結果について
 - (1) 鉄道会社に止血帯等の応急手当用具の設置の働き掛けをしてほしい。
管内鉄道事業者の各駅に既に設置されていることを確認した旨を説明した。
 - (2) 地域住民の危機管理意識の向上を図る施策を実施。
コロナ禍においては、広報啓発用品の配布、ポスター掲示、街頭ビジョン等による広報活動等を中心に推進している。
 - (3) 情報提供を本部宛てだけでなく、警察署単位のホームページ宛てにできないか。
本部各専門セクション等との情報共有や諸対策を推進するために現在の受理システムとなっている旨を説明した。
 - (4) 消防署、消防団、区役所、地元自治会など、関係機関等の活動の推進
各機関ともコロナ情勢を見極めた制限ある活動を余儀なくされているが、関係機関の横断的關係強化に努める旨を説明した。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内交通事情等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインの見直しについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
通学路対策について
 - (1) 交通安全対策
管内での子供が被害者となった交通人身事故の発生状況
安全教育、交通取締り、関係団体と連携した通学路の総点検
 - (2) 通学路における子供の被害防止対策について
通学路における過去3年間の前兆事案発生状況、種別と被害者等の傾向
登下校時の被害防止の諸対策
コンビニエンスストアを活用した新たな防犯対策の構築
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 下校時、学年によって時間がずれているが、学校との情報交換はどのようにしているか。
 - (2) 保護者も一緒に参加できる各種安全教室があると良いと思う。
 - (3) 恒常的にスクールゾーン等の交通指導取締りを実施していただきたい。
 - (4) 道路管理者と合同での、交差点などの道路標示を含む危険箇所の点検をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 青パトの活用など、行政と地域が一体となり知恵を出し合い安全安心な街にしていきたいために警察と協力していきたい。
- 2 取締りガイドラインの見直しについて
これからもスクールゾーンを含む時間帯で歩行者専用になる道路など、街の実態に即した重点地域の指定をお願いしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 練馬警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副会長、警備課長、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 巡回連絡の必要性と訪問時の事前連絡
各家庭、会社等を訪問し、要望や意見を伺いつつ、犯罪の予防や交通事故防止に役立つ情報をお知らせする活動
交番勤務の警察官は、110番対応や交通事故等が発生した場合は、その扱いを優先的に行うため、事前連絡をしても予定どおりに訪問できないこともあることから、事前連絡による訪問は難しい。
 - (2) 特殊詐欺被害に遭われた方のうち、地域警察官が巡回連絡を実施していた割合
40人の被害者のうち、1年以内に地域警察官が巡回連絡で訪問し、注意喚起を行った世帯は、7世帯(17.5%)であった。
 - (3) 保育園周辺の道路に対する安全対策
ドット線を引き、速度低下の効果と路側帯を車両が踏み越えての走行抑止効果を図った。
区役所に要請し、注意喚起看板を新設した。
保育園の敷地内に子供の飛び出しを防ぐ柵を置く等の検討をするように依頼した。
新たに、路面に「速度落せ」の標示をした。
- 2 令和3年中における各種取組と成果について
 - (1) 警務課
対面形式での「ウエルカムけいしちょう」の活動は自粛したが、リモートで実施
 - (2) 交通課
管内小・中学校と連携、自転車の実技教室、歩行訓練、コロナ禍を考慮したりリモート形式の交通安全講話を積極的に実施
交通事故防止キャンペーンや自転車の取締りを強化した結果、7月28日に交通死亡事故ゼロ1年6か月を達成
可搬式オービスを運用し、通学路の速度抑制対策を実施
 - (3) 警備課
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火ビジットの警備を実施
各選挙に伴う要人の街頭演説警護警備を実施
 - (4) 地域課
職務質問の強化により、覚醒剤や大麻等の薬物事犯の検挙が大幅に増加
巡回連絡によるチラシ配布、自動通話録音機設置促進等、特殊詐欺未然防止対策を推進
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
刃物使用コンビニ強盗事件犯人の防犯カメラ映像を公開した結果、スピード検挙
被害者宅周辺の防犯カメラ捜査による特殊詐欺事件被疑者の逮捕
 - (6) 生活安全課
コンビニエンスストアでの強盗訓練、特殊詐欺対応訓練を実施し、後日、特殊詐欺事件を未然に防止
オンラインによる被害・非行防止教室を実施したところ、保護者から娘の援助交際の相談を受理し、後日、被疑者を検挙
悪質な客引き、時間外営業を繰り返していたキャバクラ店の取締り(営業停止処分)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

- テロ対策東京パートナーシップと練馬パートナーシップについて
- (1) テロ対策東京パートナーシップ設立の背景
最近の欧米諸国をはじめとする、各地のテロ事件概要と日本人犠牲者について
 - (2) テロ対策東京パートナーシップの目的と主な活動
「テロを許さない社会づくり」をスローガンに、官民一体となってテロの未然防止やテロ発生時の協働対処体制に向けた各種対策の推進
主な活動
 - ・ テロ対処訓練
 - ・ 広報啓発活動
 - ・ 合同パトロール・キャンペーン
 - ・ 研修会
 - (3) 練馬パートナーシップについて
テロ対策東京パートナーシップ推進会議の地域版として、27事業者の参画を得て発足し、現在43事業者が参画
東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた対テロ合同訓練を実施
 - ・ 令和元年 NBCテロ対処合同訓練
 - ・ 令和2年 爆発物対処合同訓練
 - ・ 令和3年 テロ対処合同訓練
 事業者からの依頼による訓練の実施
 鉄道会社からの依頼による駅員に対する、刺股等を使用した護身術訓練の実施
 災害対策を含めた、その他の活動の推進
 - ・ 区役所、管内の消防署、消防団、自治会などとの土砂災害避難訓練の実施
 - ・ 管内所在の大ホールを使用した、当庁音楽隊等の演奏中の震災避難訓練の計画
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 鉄道会社等に対しパートナーシップ活動を通じて、止血帯などの応急手当の用具の設置の働き掛けをしてほしい。
 - (2) テロを未然に防ぐために地域住民の危機管理意識の向上を図る施策を行ってほしい。
 - (3) 情報提供を警視庁本部宛てだけではなく、警察署単位のホームページ宛てにできるとハードルが低くなり情報提供がしやすくなると思う。
 - (4) 消防署、消防団、区役所、地元自治会など、関係機関等との活動を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和03年度 第2回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月15日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 練馬警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副会長を互選した。また、副署長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- (1) 高齢者等が多く集まる店舗や区施設へのポスター掲示、モニター等での注意喚起
管内のドラッグストア、駅構内、バス車両内、タクシー車両内、コンビニエンスストアなどに注意喚起のポスターの掲示を依頼
区役所、大型商業施設、協力企業に対し、デジタルサイネージの映像による啓発活動を実施
 - (2) 制服警察官の巡回連絡時の高齢者に対する注意喚起及びATM対策の継続
巡回連絡時に最新手口等を例示し、留守番電話の設定、自動通話録音機の設置等を強力に推進
元女性警察官である警視庁犯罪抑止女性アドバイザー4名の個別訪問を実施
被害の多い無人ATMに警察官を配置し「ストップ!ATMでの携帯電話」対策の推進
 - (3) 電気会社等、制服を着用している犯人に騙されないための注意喚起
在宅時は玄関ドアは必ず施錠、ドアガードを掛ける対応をする等を具体的に示し
不審に感じたらドアを開けず、迷わずに110番通報するようにとの注意喚起のチラシを配布
 - (4) 車両での広報を環境や時間帯により、簡潔明瞭な聞き取りやすい内容で広報するように検討の継続
 - (5) 具体的な被害事例を紹介しながらの心に響く防犯対策の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
巡回連絡の効果的推進 ～特殊詐欺の撲滅に向けて～
 - (1) 巡回連絡及び同カードの活用例について
交番、駐在所の警察官が各世帯や会社等に直接、訪問面接し犯罪や事故防止などの情報を提供する
巡回連絡カードは、災害、犯罪など警察活動のみ非常の時に活用する。
 - (2) 当署の現状
管轄内約14万世帯
 - (3) 巡回連絡の問題点
オートロック式マンション
共働き世帯等
特殊詐欺による影響
 - (4) コロナ禍における巡回連絡
3つの密を避けた巡回連絡の実施
 - ・ インターホン越しの会話(承諾後に面接)
 - ・ 面接の際は、一定の距離をとる
 - ・ 会話は簡潔に、チラシ等を活用し短時間で終える
 コロナウイルス感染拡大に便乗した特殊詐欺及び、子供だけで在宅している世帯への防犯指導
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺の注意喚起を目的に、制服警察官ではない警察官が来られることを知った。
 - (2) 突然来られると、若い人は個人情報にも敏感なので高齢者よりは協力的にはなれないと思う。やり方は分からないが、現代風のやり方を考えなければと思う。
 - (3) 一人暮らしの高齢者世帯を中心に巡回連絡を実施し、常日頃から会話をしていたくのも特殊詐欺の防止になると思う。
 - (4) 東京など、大都市では入れ替わりも激しいと思うので、各戸に面接して巡回連絡を実施することは大変だと思う。

- (5) 前もって、いつごろ伺うかというメモのような物を投函し事前の連絡をしてから訪問するやり方もあると思う。
- (6) ワンルームマンションなども特殊詐欺犯人のアジトになると聞き、巡回連絡が警察の大切な業務の一つであると理解した。
- (7) 警察官に限らず、色々な業者の偽物制服を着用して来られると、高齢者はなかなか気が付かずに対応してしまうと思う。
そのためにも、制服警察官が戸別に巡回連絡をしてくれることは大変心強い。

[その他の意見要望等]

近所にある保育園前にお子さんの送迎の車が多数駐車し、保育園側から保護者に注意はしているが、以前、子供が飛び出すなど、危険な状況が何回か散見された。道幅が狭いので、物理的に駐車できないなどの対策をしていただけないか。

その他

令和03年度 第1回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年06月22日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 練馬警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 自転車の指導・取締り等について
 - (1) 管内における事故発生状況等について
本年中死亡事故なし
 - (2) 自転車事故防止の各種対策について
自転車の指導取締り・警告
自転車キャンペーンの実施
安全教育の実施
- 2 令和2年度第2回会議で出された意見要望の取組結果について
 - (1) 「交番内にアクリル板や飛沫防止シートを設置してほしい。」旨の要望について
「飛沫防止パネル」を机上に設置し感染防止対策を実施
 - (2) 「町会で主催する防災訓練に警察と連携し、『人と人との触れ合い』の機会を増やしていただきたい。」旨の要望について
新型コロナウイルス感染状況を見極め、地域住民参加型の趣向を凝らした訓練を計画
「災害に強い街づくり」と題した災害広報紙を各町内会に配布し、回覧を依頼
以上の実施事項を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の撲滅に向けて（被害に遭わせないために）
 - (1) 管内の特殊詐欺被害の現状
被害件数、被害額は令和2年と比べ令和3年は減少傾向
被害に遭う男女比率は女性が多い
 - (2) 検挙、抑止各対策について
検挙対策
 - ・ 特殊詐欺は、ハイリスク・ローリターン犯罪であることを知らしめる
 - ・ 管内住民に、アポ電があった際に警察への通報と騙されたふり作戦及びアジト情報の協力依頼
 抑止対策
 - ・ 抑止対策は自治会や町会等、地域全体で取り組める
 - (3) 練馬警察署における施策
高齢者に対し、警察官が知らせたいことを届ける施策
 - ・ 高齢者宅訪問
 - ・ 留守番電話設置
 - ・ 電話自動通話録音機の設置
 - ・ チラシを無人ATM、交通機関、新聞折込等への配布
 - ・ デジタルサイネージによる広報
 - ・ 新型コロナワクチン接種会場における広報活動
 - ・ 「メールけいしちょう」による広報活動
 - ・ 車両による広報
 高齢者の周りにいる人に対して協力依頼
 - ・ 多額の引き落としをしようとした高齢者がいた場合の警察への通報
 - ・ コンビニ店員等に向けた、高額電子マネー購入者に対するリモート訓練の実施
 - ・ 協力企業等による通報
 - ・ 大学生による広報啓発音声を商店街等で放送
 以上を説明したうえで、
高齢者に対し、警察官が知らせたいことを、どのようにして届けるか
高齢者の周りにいる人に、どのように協力してもらうか、どのような協力をしてもらうか
について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 女性の被害者が多いことから、女性が集まるスーパーや区の施設などにポスター掲示、モニター等で映像を流すと効果があると思うのでやっていただきたい。
- (2) 制服警察官が巡回連絡の際に高齢者に注意喚起していただき、また、現在も実施中のATM対策もできる限り続けていただきたい。
- (3) 高齢者は電気、ガス等各会社の制服を着用していると信じてしまい、犯人から名刺を貰うと、その名刺の電話番号に電話をかけてしまうと思うので、どのように見極めればいいのか。また、その注意点の注意喚起をしていただきたい。
- (4) 車両の広報が聞き取りにくいことがあり、高齢者はもっと聞き取りにくいと思う。ボリュームを上げると苦情等があると思うが、工夫をして対応していただきたい。
- (5) 被害者同士で話し合うことも被害防止に効果があると思う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第2回 練馬警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和03年03月15日 午後02時00分～午後03時00分		
開催場所	練馬警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自助・共助・公助（防災三助）について <ul style="list-style-type: none"> 自分の命は自分で守る 地域で助け合う 行政機関等が守る 2 公助における警察の取組 <ul style="list-style-type: none"> 被害実態の把握及び各種情報収集 交通規制 被災者の救出及び避難 行方不明者の捜索及び調査 死体の調査等及び検視 公共の安全と秩序の維持 3 公助における他行政機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 練馬区、消防署や自衛隊等の防災機関との連携強化 情報共有や救出救助の体制を構築 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 <ul style="list-style-type: none"> 防災意識の向上と「自助・共助の精神」の醸成について 大規模災害時における公助の限界 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察など行政機関による公助だけでは、すべての人の命は救えない ・ 自助・共助の重要性 広報啓発活動及び警察主導による各種訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災週間等におけるキャンペーン活動 ・ 交番勤務員による情報発信活動 ・ 防災ボランティア団体やパートナーシップ団体等との訓練活動 ・ 老人ホーム等における防災講話と避難誘導訓練 <p>について説明した上で、更なる防災意識の向上と「自助・共助の精神」の醸成について意見等を求めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 警察署協議会からの意見要望等 <ul style="list-style-type: none"> 一番大切なのは、地域と人の繋がりです。四、五年前から防災訓練時に警察と連携し、趣向を凝らしたイベントを実施してきました。一般の方の参加を促すために必要なことと考えておりますので、これからも町会のイベントには、「人と人との触れあい」の機会を増やすため、警察に協力していただきたい。 日頃から「自助」を忘れず、身の周りや家族を守ると言うことを念頭に生活をしている。隣近所に対して連携を密にとり、避難拠点の紹介や身を守る訓練を警察と連携して年に1回くらい実施していただきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第1回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年10月22日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 練馬警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 アポ電強盗に関する検挙事例について
 - (1) アポ電強盗について
 - (2) 検挙事例
 - (3) ガス点検強盗事件について

- 2 取締指針について

交通取締り指針の見直しについて

 - (1) 管内の事故状況に沿った取締の見直し
半年毎に管内の人身事故の発生状況に応じて取締場所等を見直しを行っている。
 - (2) 管内の重点路線を中心に重大事故に繋がりやすい違反の取締り
速度違反、信号無視、横断歩行者妨害、自転車の交通違反等を取り締まることにより、人身事故発生件数が減少している。

- 3 平成31年度第3回会議で出された意見要望の取組結果について
 - (1) 「特殊詐欺に遭わないための広報活動等をしてほしい。」旨の要望について
留守番電話の効果と電話自動通話録音機の貸出しについて広報活動の実施
高齢者に分かりやすい特殊詐欺被害防止のパンフレットの作成と配布の実施
アポ電発生地区における広報活動の実施
無人ATMに対する警察官の配置の実施
高齢者宅への戸別訪問での特殊詐欺被害防止の注意喚起の実施
 - (2) 「練馬駅付近の客引きに対する対策をお願いしたい。」旨の要望について
客引き防止パトロールの実施
 - (3) 「危険な運転をする自転車が、事故の多い交差点に警察官を配置してほしい」旨の要望について
過去の交通人身事故発生状況に基づき豊玉北六丁目交差点等に制服警察官を配置して自転車利用者等に対する注意喚起等を実施
以上の実施事項を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

新型コロナウイルス感染症下における交通安全意識の向上方策について

交通事故の現状

 - ・ 交通人身事故発生件数は警視庁、練馬警察署共に減少している。
 - ・ 練馬警察署は交通人身事故における自転車の事故関与率が警視庁全体より特に高くなっている。

交通安全意識の向上方策の実施件数等

 - ・ 制服警察官による交差点配置や指導取締等の街頭活動はコロナの期間中も継続して実施した。

交通安全教育・街頭活動時におけるソーシャルディスタンス

 - ・ 小学校の校内放送を利用した安全教育の実施
 - ・ 小学校の体育館や校庭においてソーシャルディスタンスを確保した上で安全教育の実施
 - ・ ソーシャルディスタンスを確保した上で交差点配置や指導取締等の街頭活動の実施

について説明した上で、
校内放送での安全教育に対する子供達の理解度
距離をとって行う、街頭活動の有効性
について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

街頭活動において、手に持っている物を直接受け取ることを嫌がる方もいると思うが、パンフレットの配布などの目に見える形で実施することは、子供だけでなく親御さんにも効果的なので継続してほしい。

小学校での安全教育は、一度でやめてしまうと忘れてしまうので、距離をとりながらも繰り返し実施していただきたい。

小学校で全学年を対象にリモートを活用した安全教育では、10分間という短時間の中で、内容も分かりやすく集約されていたので、よく理解できたと聞いた。引き続き、リモートを活用した安全教育を実施していただきたい。

また、警察官の制服で安全教育を実施していただいたので、子供達からも警察官からの安全教育であると直感的に分かりやすかったと思う、次回も制服で実施していただきたい。

お年寄りを対象とした安全教育では、離れていると理解しにくいので、近くに来てもらわないとの意見が多かったので、実施の際は検討してほしい。

校内放送も良いけれど、オンラインで安全教育をやっていただければ、子供が親と一緒に聞けるので実施していただきたい。

コロナの状況だと直接会話する講習会の開催が難しいので、SNSなどのデジタルツールを使った情報発信を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

1 自転車に対する指導教育

委員から「自転車を利用した配達員に対する講習を実施するなど積極的な指導取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。

委員から「傘差しやスマホ使用による片手運転の自転車利用者は危険なので、指導取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。

委員から「横断歩道に歩行者がいるときは、自転車も停止しなければならないことをよく指導してほしい。」旨の要望があった。

2 お年寄りに対する安全指導

委員から「高齢者は、バスを降りた際に安全を確認せず、道路を渡ったり、バスの前を横切ったりして危ないので、注意してほしい。」旨の要望があった。

3 通学路に対する取締り

委員から「朝の通学路において、スクールゾーンの規制であっても車両で通行する人がいる。取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。

4 新型コロナウイルス対策

委員から「練馬署の交番にアクリル板や飛沫防止シートを設置してほしい。」旨の要望があった。

5 取締りに対する意見

委員から「歩行者優先場所での取締りなど非常に心強く助かっています。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 練馬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月11日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 練馬警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 各種相談事案への対応について
 - (1) 人身安全関連事案
 - (2) 令和元年中の相談受理状況
 - (3) 継続事案と犯罪被害防止等即時対応システム
- 2 取締り活動ガイドラインと駐車違反の現況
 - (1) 駐車違反に起因する交通事故
 - (2) 当署の取締り活動ガイドライン
 - (3) 駐車苦情の110番と取締り結果
- 3 協議会からの意見要望の取組結果
平成30年度第2回会議において、「ナビマーク設置道路や自転車通行帯上の駐車車両に対する取締りを強化してほしい。」旨の意見があったことから、強化した取締りの実施結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現況と対策について
 - (1) 当署の特殊詐欺発生状況
 - (2) 還付金詐欺と対策
 - (3) アポ電強盗
 - (4) キャッシュカード詐欺盗と対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺被害に遭わないためには、自宅の固定電話は留守番設定にし、用件を確認してから折り返すのが良いと思う。また、迷惑防止機能付電話機がより普及すれば抑止になると思うから広報していただきたい。
 - (2) 特殊詐欺についてのパンフレットを配布することは有効だと思う。高齢者向けに配布するものだというのを念頭に、内容は分かりやすく簡潔なものにすればより効果があると思う。
 - (3) 特殊詐欺の被害が発生した地区やアポ電が掛かってきた地区を中心に広報活動を行うことは非常に効果があると思うので、引き続き実施してもらいたい。また、高齢者が集まる講演会や講習会などに警察官が赴いて啓発活動を行ってもらいたい。
 - (4) 無人ATMに警察官がいてくれると、まさに振り込みをしようとしている人を直前で阻止することができるので、限られた時間でも引き続き警察官を配置してもらいたい。
 - (5) 特殊詐欺の被害に遭いやすいのは一人暮らしの高齢者だと思うので、巡回連絡を通じて声掛けを行うことが重要だと思う。また、巡回連絡は特殊詐欺のアジト発見にもつながるので積極的に行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「練馬駅付近の商店街において、夜になると、客引きがたむろしていて通行人が迷惑している状況があるので、対処してもらえないか。」という意見があった。
- 2 委員から「危険な運転をする自転車利用者が多く、ぶつかりそうになったことがあるので、事故の多い交差点などに警察官を配置してもらいたい。」という意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。